

令和7年度五泉市LGWAN接続機器等賃貸借（リース）契約 仕様書

1 件名

令和7年度五泉市LGWAN接続機器等賃貸借（リース）契約

2 規格・数量等

別紙調達仕様書のとおり

3 導入業者

東日本電信電話株式会社 新潟支店
新潟市中央区東堀通七番町1017番地1

4 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

契約の形態については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3および五泉市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第54号）に基づく60か月間の長期の賃貸借契約とする。

また、リース期間満了後のリース物件の取り扱い、五泉市に無償譲渡するものとし、その旨を契約書に明示する。

5 納入（設置）場所

五泉市役所本庁 3階電算室

6 納入期限

令和7年9月30日

7 その他

上記物件の月額賃貸借料（税別）について積算すること

8 見積り・問い合わせ先

東日本電信電話株式会社 新潟支店
ビジネスイノベーション部 地域基盤ビジネス担当 （TEL025-212-9074）

令和 7 年度五泉市 LGWAN 接続機器等調達

調達仕様書

1. 調達の目的と概要

導入後 6 年が経過する総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）機器等について更改を行う。なお、機器およびシステムの構築にあたっては、現在の五泉市のネットワーク環境を考慮の上、構築するものとする。

2. 調達の方法

本件調達は、機器導入および構築作業を行う事業者（以下、「導入事業者」という。）を選定した後、その導入事業者が提示する見積もり内容に基づいて、別途五泉市（以下、「発注者」という。）が執行する入札によりリース事業者（以下、「受注者」という。）を決定する。

本件調達の契約形態については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 および五泉市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 18 年条例第 54 号）に基づく 60 か月間の長期の賃貸借契約（リース契約）とし、その契約期間は令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日までとする。

そのため、導入事業者は受注者との間に、必要に応じて本件調達物件を目的物としたリースに関する所要の契約を締結するものとする。

なお、構築作業に伴う設定費用についても賃貸借契約（リース契約）に含めるものとする。

また、リース期間満了後の本件調達物件は、発注者に無償譲渡されるものとし、その旨を賃貸借（リース）契約書において明示する。

3. 調達の範囲

本調達の範囲は、ソフトウェア・ハードウェアの導入・設定・調整・試験・運用フォロー・サポート・関係箇所との連絡・打合せ等の全般とする。

- ① LGWAN メール・DNS・NTP サーバ（OS・付属品含む）の設置・調整・導入
- ② メールサーバ用 UPS の設置・調整・導入
- ③ L3 スイッチの設置・調整・導入
- ④ ファイアウォールの設置・調整・導入
- ⑤ ラックマウント型コンソールの設定・調整・導入
- ⑥ 旧機器の撤去

4. 納入期限・納入場所

納入期限は令和 7 年 9 月 30 日とし、この期日までに機器およびシステムの調達・設置・調整・試験等一連の作業を行うこと。

機器の納入場所は、五泉市役所本庁 3 階電算室内とする。

5. 提出書類

完成図書の概要は下記の通りである。また着手後に貸与する既存図書修正も本業務に含む。完成図書は全て、日本語かつ発注者が指定したファイル様式で作成し、電子媒体（CD-R 等）に記録したうえで納入すること。記載方法の詳細や提出部数については、別途協議とする。

《完成図書概要》

- ① 業務報告書
- ② 緊急時連絡先、保守運用窓口連絡先等体制図
- ③ 操作運用マニュアル／取扱説明書
- ④ 構築したシステムの説明書
- ⑤ 導入品仕様一覧（機器承諾図等）
- ⑥ システム構成図、ネットワーク構成図、機器配置図、ラックマウント図、機器接続図
- ⑦ サーバ設定表、L3 スイッチ設定表、ファイアウォール設定表
- ⑧ 機器設置写真
- ⑨ 打合せにて使用した資料
- ⑩ その他発注者より指示をしたもの

6. 資料の貸与

本業務の遂行上で調査すべき事項は受注者が行うものとするが、発注者が所有し委託業務に利用できる資料は貸与する。この場合、受注者は借用リストを発注者に提出し、業務完了後、速やかに返却すること。資料等の複写や目的外での使用をしないこと。

7. 秘密保持

受注者は、本業務の遂行により知り得た秘密・情報を第三者に漏らしてはならない。また入手した情報等は適切に管理を行わなければならない。本項目は、導入事業者および下請負業者にも適用する。また、本業務で個人情報を取り扱う必要がある場合は、個人情報保護法に基づき適切な情報管理を行うこと。

8. 仕様変更等の扱い

設計図書等に記載された仕様または本書の内容に変更が必要となった場合は、事前に変更理由書を用意し、発注者と協議の上行う。ただし、軽微なものについては原則として発注金額の変更は行わない。

9. 仕様上の疑義

本仕様書記載事項に疑義が生じた場合、発注者と協議の上決定する。

10. 導入作業

仕様書の各項目に基づいた導入作業を行うこと。ただし、仕様書に記載なき事項で疑義が生じたものについては、発注者の指示に従い、指示期限内に作業を完了するものとする。

11. 機器設置

導入した機器については、転倒防止・落下防止措置をすること。機器設置・接続終了後は、各機器が仕様書記載の機能を充足するよう調整し、問題がないことを確認すること。

12. 共通事項

- ① 作業の実施にあたっては、関係法令・基準を厳守すること。
- ② 仕様書に記載がない事項でも、システムを稼働させる上で必要となる配線設備、電源設備（OA タップ含む）などについては、受注者の責任において対応すること。
- ③ 各機器等搬入にあたっては、既存施設部分、作業目的物の施工済み部分等について、損傷しないよう適切な養生を行うこととし、損害を与えた場合は、受注者の責任において修復すること。

13. 動作確認および引渡

引渡までに、機器・システム設置場所において、設置した機器の取付状況確認および構築したシステムの動作確認を行う等の自主検査を実施すること。

受注者が、仕様書に定められた項目を全て終了し完了届を提出したことを受けて、発注者は完了検査を行い、検査に合格したことをもって業務の完了および引渡とする。

14. 取扱説明

受注者は引渡時に担当者等に対し、十分な取扱説明を行うこととし、方法および回数については協議の上決定する。また、本業務において導入した機器・システム・ソフトウェアについては、電子化を含め発注者が別に指示する様式、部数により、仕様および操作法等が日本語で記載されたマニュアル等を提出するものとする。合わせて、取扱説明実施後も電話等による取扱の相談に対し、受け答えのできる環境を用意すること。

15. 保証

引渡後、引渡日から起算して1年以内に生じた不具合、調整不良および故障等で、受注者の責任とみなされるものについては、受注者が速やかに修正、または設定変更等を行うものとする。その費用は、受注者の負担とする。ただし、受注者の責任以外とみなされた場合は、発注者と協議の上、費用および対応内容を決定する。

16. 作業実施時のシステム停止等について

本業務を円滑に実施するため、発注者と十分な連絡調整を行うとともに、機器設置・撤去時には通常業務の運用の妨げとならないよう十分配慮すること。

本業務遂行によるシステム停止等によりネットワークに影響が出る場合は、発注者と事前に協議を行い、その影響が最小限となるように努めること。原則として、ネットワークを連続して停止する場合は半日以内とし、それを超える場合には、代替機器、代替回線等によるネットワークの運転継続措置もしくは、深夜または休日中の作業等により対応するものとする。また、これらに係る一切の経費は受注者の負担とする。

合わせて、導入機器・システムの運用開始後一定期間（作業日を含む数日間とする。）は、不測の事態に備え、迅速に対応できる体制を整えること。

17. セキュリティに関する事項

本件作業の遂行にあたっては、五泉市セキュリティポリシー等の関連規程を十分に理解した上で実施すること。

18. 詳細仕様

I. 調達物品

(1) メール・DNS・NTP サーバ 数量：1

- ① 既存ラック（19 インチラック）に搭載すること。ラック搭載に必要な部材（ネジ、レールラック、棚板等）については用意すること。
- ② CPU はインテル Xeon E-2434 プロセッサ 3.40 GHz 以上とすること。
- ③ ハードディスクは SAS ハードディスクドライブを 300GB 以上の容量を 3 基搭載し、そのうち 2 基を RAID1（ミラー）で構成とすること。残りの 1 基はスペアディスクとすること。
- ④ メインメモリは 16GB 以上とすること。
- ⑤ CD-ROM および DVD-ROM が読み取り可能なこと。
- ⑥ USB ポートをサーバ前面に 1 ポート以上、背面に 3 個以上具備すること。
- ⑦ 電源を冗長化すること。
- ⑧ 導入後 5 年間の当日対応オンサイト対応保守（24 時間 365 日）を含むこと。
- ⑨ ハードディスクの故障が発生し、交換した場合は故障したハードディスクは発注者の所有とすること。

(2) サーバ用オペレーティングシステム（OS） 数量：1

- ① 既存環境からの移行を考慮し、オペレーティングシステムは Linux とすること。
- ② 導入後 5 年以上のセキュリティアップデートがサポートされていること。
- ③ OS の新規購入費用および導入後 5 年間のセキュリティアップデート権利の費用を含

むこと。

(3) サーバ用 UPS (電源管理ソフト含む)

数量：1

- ① 既存ラック (19 インチラック) に搭載すること。ラック搭載に必要な部材 (ネジ、レールラック、棚板等) については用意すること。
- ② L3 スイッチ、ファイアウォール、サーバに対して 5 分以上給電できる電源容量を持つこと。
- ③ 運転方式は常時インバータ給電方式であること。
- ④ 電源管理ソフトが使用可能なこと。
- ⑤ 導入後 5 年間のハードウェア保守 (センドバック) を含むこと (※バッテリー保証含む)。

(4) L3 スイッチ

数量：2

- ① 既存ラック (19 インチラック) に搭載すること。ラック搭載に必要な部材 (ネジ、レールラック、棚板等) については用意すること。
- ② ポート数：10/100/1000BASE-T ポート (RJ-45 コネクター) を 24 個以上搭載していること。また、GBIC スロットを 2 個以上搭載していること。
- ③ VLAN 機能：ポートベース VLAN、タグ VLAN (IEEE 802.1Q)、マルチプル VLAN が利用できること。
- ④ 静的ルーティングが設定できること。
- ⑤ 導入後 5 年間のハードウェア保守 (センドバック) を含むこと。
- ⑥ コールドスタンバイ構成をとることとし、調達する 2 台は同一型番・同一性能の機器とすること。

(5) ファイアウォール

数量：2

- ① 既存ラック (19 インチラック) に搭載すること。ラック搭載に必要な部材 (ネジ、レールラック、棚板等) については用意すること。
- ② アプライアンス製品であること。
- ③ ポート数：10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T (RJ-45 コネクタ) を 8 個以上搭載していること。
- ④ ファイアウォールスループットが 10Gbps 以上であること。
- ⑤ 導入後 5 年間のハードウェア保守 (センドバック) を含むこと。
- ⑥ コールドスタンバイ構成をとることとし、調達する 2 台は同一型番・同一性能の機器とすること。

(6) ウイルス対策ソフト

数量：1

- ① メール・DNS・NTP サーバにインストールするウイルス対策ソフトを準備すること
- ② 導入後 5 年間のライセンス費用を含むこと。

(7) ラックマウント型コンソール

数量：1

- ① 19 インチラック対応とし、1U サイズであること。

- ② 液晶モニタのサイズは 17 インチ以上であること。

II. 設定作業

(1) 基本事項

調達した物品機器類に対して、庁内ネットワークと LGWAN が適切に接続されるよう、必要なネットワーク設定を設計し、構築すること。

また、設計にあたっては、庁内ネットワーク側の設定変更を最小限とするため、原則として既存の設定を踏襲すること。なお、設定情報の詳細については、LGWAN 総合行政ネットワーク接続仕様書に従うこと。機器故障時の復旧作業を迅速に行うため、それぞれの機器の構築時設定をバックアップデータとして保持すること。

また、保守期間中に機器の設定変更を実施した場合は、最新の設定情報をバックアップデータとして保持すること。バックアップに必要な物品は受注者が準備すること。なお、予備機は稼働する機器と同じ設定を実施し納入すること。

(2) サーバ設定作業

OS をインストールし、下記の各種機能を充足するよう設定を行うこと。

■ DNS サーバ設定

LGWAN および霞が関 WAN 用ドメインの名前解決を行うための設定をする。別途提供する LGWAN 総合行政ネットワーク接続仕様書をもとに設定を実施する。

■ メールサーバ設定

LGWAN および霞が関 WAN とのメール交換を行うための設定をする。

- ① 送信および受信メールについては、庁内既存メール振分サーバと連携がとれるように配信経路を設定する。
- ② LGWAN 経由で送信する際の参加団体送信元電子メールアドレスメインは、“lg.jp”である。団体内メールサーバで LGWAN から自団体宛てのメールを受け付けるように設定する。
- ③ LGWAN 経由でメール交換する際の相手先電子メールアドレスメインは、“lgwan.jp”、“lg.jp”および霞が関 WAN から指定されるドメイン（xxx.go.jp など）である。庁内振分サーバから LGWAN 宛てのメールを転送するよう設定する。

■ NTP サーバの設定

LGWAN の標準時刻を受信するための設定をする。LGWAN 内の NTP サーバに対して、時刻問い合わせをするように設定する。

■ 電源管理ソフトの設定

停電等で一定時間以上電源供給が途絶した際に、サーバが自動でシャットダウンするように電源管理ソフトを設定する。

■ アンチウィルスソフトの設定

調達したウイルス対策ソフトをインストールおよび設定する。また、パターンファイルのアップデート方法については当市担当者が手動で設定するため、一連の操作に係る手順書を用意すること。

(3) L3 スイッチおよびファイアウォール設定作業

既存の環境と同様に、庁内ネットワークおよび LGWAN の接続が適切かつ円滑に行われるよう、通信許可・制御等を設定する。

III. 旧機器の撤去作業

以下の既存機器はラックから撤去し、電算室内に保管すること。

・サーバ（ラックマウント）	数量：1
・ファイアウォール	数量：2
・UPS（750VA）	数量：1
・L3-SW（ラックマウント）	数量：2

また、本件作業に伴い発生した不要な部品等は撤去すること。ただし、使用可能なものであり、かつ、発注者の指示した機器類は発注者の指示する方法・場所にて保管すること。

IV. 添付書類

作業費用の見積もりにあたっては、下記の資料を適宜参照すること。

資料 1：LGWAN 接続機器関連システム構成図

資料 2：LGWAN 接続機器ラック搭載図

19. 留意事項

- (1) 機器等の納品にあたっては、事前に設置場所、日程、搬入場所およびルート、作業方法等について発注者と十分に協議し意思疎通を図るとともに、その指示に基づき作業を実施すること。また作業に係る担当責任者および現場作業者等を明確にし、その組織、連絡体制について事前に発注者に報告すること。
- (2) 市役所内部ネットワーク（庁内 LAN）機器等の設定変更等が必要な場合には、当該機器等の担当者等と十分意思疎通を図り、連携して作業を実施すること。また、当該設定変更費用等も本業務に含むものとする。

20. その他

- ① 五泉市契約事務規則を順守し、誠意をもって履行すること。
- ② 業務遂行にあたっては、各法規に照らし十分注意して行い、必要な手続き等があるときは、受注者の責任において行うこと。
- ③ この仕様書に無い事項については、協議により決定する。